

□ 要請番号 (JL02716B12)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ベトナム	I102 障害児・者支援		個別	新規	2年	・ 2017/1 ・ 2017/2



【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

労働傷病兵社会省

2) 配属機関名 (日本語)

児童保護局・児童心理療法相談所

3) 任地 (ハノイ市) JICA事務所の所在地 (ハノイ市)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (徒歩 で 約 0.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

児童心理療法相談所は、児童相談、療育サービスの提供を担う機関として、児童保護局内に2013年に設立された。児童保護局が運営する電話相談ホットラインには、保護者や近隣住民等から、障害や虐待、性暴力被害を受けた児童の相談が寄せられており、内容によって同相談所が紹介される。相談所では、「言葉が遅い」「落ち着きがない」「暴力行為」「心のケア」など子どもの成長や行動に対し、個別療育を行いながら保護者等と共に問題の解決を図っている。尚、児童保護局では、人身取引予防・被害者支援のため、ホットライン機能拡大と体制整備がJICA技術協力にて2016年まで行われ、現在第2フェーズ実施に向けた協議がなされている。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

2013年に設立されてから、これまで210名の子どもたちが、同相談所を利用してきた。週2〜3度、ハノイ人文社会大学心理学部学部長を含め2名の専門家が相談所を訪れ、障害の検査判定を行う。その結果を基に、各児童に適した3か月間のプログラムが作成され、心理学または福祉学を学んだスタッフが、絵カードやおもちゃを使った遊びや言葉の練習等の個別療育を行っている。常時25名程度0〜10歳(主に0〜6歳)の子どもが通所しており、①自閉症、②ADHDや言語障害等の発達障害と知的障害、③気分障害、等の問題を抱える子どもが多い。室長を合わせて常勤スタッフは6名、パートスタッフ5名を加え、11名が働いているが、特別支援教育を専門で学んだスタッフはほとんどいない。障害に応じた特別支援方法を提案し、児童の療育に直接携わりながら、同僚スタッフに助言のできるJICAボランティアが期待されている。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

現状把握の後、配属先一員として、以下の活動に取り組む。

- 1.障害児教育に関する知識や指導技法を紹介し、同僚と経験知識を交換する。
- 2.主に0〜6歳の自閉症児を対象とした個別クラスにて、自立活動、日常生活や遊びの指導を行う。
- 3.センターの一員として、イベント行事などの活動全般に積極的に参加し可能な範囲で支援する。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

バランスボール、トランポリン、カラーボール、絵カード、児童用机・椅子

4) 配属先同僚及び活動対象者

所長(女性/30代後半/大学院卒/経験15年)

室長(女性/20代後半/大学院卒/経験4年)

スタッフ5名(女性4名・男性1名/20〜30代/大卒または院卒/心理学部/経験3〜10年)

パートスタッフ5名(女性/20代/大卒または院卒/心理学部または福祉学部卒/週2～4日出勤)

5) 活動使用言語

ベトナム語

6) 生活使用言語

ベトナム語

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（大卒） 備考：同僚が大卒のため

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（ ） 備考：

[参考情報]：

- ・自閉症療育にかかる実務経験5年以上

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（温暖冬季少雨気候） 気温：（10～35℃位） [電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可） [水道]：（安定）

【特記事項】

住居は、簡易ホテルまたはホームステイとなる予定。